

平成29年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月21日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	9月21日 午前10時15分		
	散 会	9月21日 午後2時08分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

## 平成29年第3回今帰仁村議会定例会

### 議事日程第1号

平成29年9月21日（木曜日）

1. 開 会 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4		村長の行政報告	
5	議案第37号	今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例 について	説 明
6	議案第38号	今帰仁村庁舎建設委員会設置条例の一部を改正する条例について	説 明
7	議案第39号	今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例について	説 明
8	議案第40号	今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条 例について	説 明
9	議案第41号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例について	説 明
10	議案第42号	平成29年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について	説 明
11	議案第43号	平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算につい て	説 明
12	議案第44号	平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算につ いて	説 明
13	議案第45号	平成29年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について	説 明
14	認定第1号	平成28年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	説 明
15	認定第2号	平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて	説 明
16	認定第3号	平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて	説 明
17	認定第4号	平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について	説 明

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
18	報告第6号	平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書について	報 告
19	報告第7号	平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
20	発委第1号	今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について	説明・質疑 討論・採決

○ **東恩納寛政 議長** 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに平成29年第3回今帰仁村議会定例会を開会します。

(開会時刻 午前10時15分)

本日の会議を開きます。

去る6月19日に行われた平成29年第2回定例会で村営住宅の家賃滞納についての5番 與那勝治議員の質疑の中で、総務課長より発言訂正の申し入れがありますので、これを訂正させます。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。(休憩時刻 午前10時17分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。(再開時刻 午前10時17分)

島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** おはようございます。去る6月19日に行われた平成29年第2回定例会におきまして、5番 與那勝治議員のほうから質問のありました村営住宅の家賃滞納分についてですが、多いほうで今、滞納繰越の中で26万円と答弁したところですが、正確には約59万円ということですので、訂正をよろしく願います。正確な答弁ではなく、申しわけございませんでした。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 日程第1。「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 玉城みちよ議員及び8番 與那嶺好和議員を指名します。

日程第2。「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月29日までの9日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ **東恩納寛政 議長** 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から9月29日までの9日間と決定しました。

日程第3。「議長諸般の報告」を行います。

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査報告書がお手元に配付されています。朗読は省略します。

2. 本定例会に受理した、請願(陳情)は会議規則第91条及び第92条の規定によってお手元に配付の請願(陳情)・意見書・決議文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので報告します。

3. 議会関係の報告書がお手元に配付されております。後ほどお目通しください。朗読は省略いたします。

6月1～3日 北部市町村議会議長会県外視察研修 in 北海道が開催されました。

8日 平成29年度今帰仁村民生委員児童委員協議会総会が開催されました。

15日 北部広域市町村圏事務組合平成28・29年度一般会計・特別会計例月出納検査を行いました。

25日 第15回今帰仁中学校にて運動会が行われました。

26日 平成29年度今帰仁村文化協会第19回定例総会が開催されました。

- 6月 27日 今帰仁郷友会ふるさと交流ゴルフ大会が開催されました。
- 29日 第8回今帰仁まつり第1回実行委員会が開催されました。
- 〃 第11回今帰仁グスク桜まつり第1回実行委員会が開催されました。
- 30日 新城敦教育長退任辞令交付式が行われました。
- 7月 1日 「マンゴーの日」関連イベントが開催されました。
- 3日 玉城奎教育長任命辞令交付式が行われました。
- 〃 沖縄県町村議会議長会臨時総会が開催されました。
- 5日 山形県置賜地方町村議会議長会視察調査が行われました。
- 6～7日 北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツレク大会が開催されました。
- 8日 瀬名波榮喜名誉学長「瑞宝中綬章」受賞祝賀会が催されました。
- 11日 県産品優先使用の要請行動が行われました。
- 〃 夏の交通安全県民運動・青少年深夜はいかい防止今帰仁大会が開催されました。
- 12日 保育園建設（天底）の地鎮祭が行われました。
- 18日 長崎県平戸市議会会派視察研修が行われました。
- 19日 北部広域市町村圏事務組合平成29年度一般会計・特別会計例月出納検査を行いました。
- 26日 故大田昌秀元沖縄県知事県民葬に参列しました。
- 8月 2日 第46回今帰仁村畜産共進会が開催されました。
- 4日 「カジノを含む統合型リゾート（1R）と沖縄観光の未来」シンポジウムが開催されました。
- 8日 町村議会正副議長・正副委員長研修会が行われました。
- 9日 平成28年度北部広域市町村圏事務組合一般・特別会計決算審査を行いました。
- 〃 まほろば保育園の地鎮祭が行われました。
- 11日 「パインアップルの日」関連イベントが開催されました。
- 18日 村民児協・議会交流会が行われました。
- 19日 国頭村まつりが開催されました。
- 25日 北部広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会が開催されました。
- 28日 第8回今帰仁まつり第2回実行委員会が行われました。
- 29日 第11回全国和牛能力共進会に係る出発式が行われました。
- 29～30日 奄美やんばる広域圏交流推進協議会が開催されました。
- 31日 北部広域市町村圏事務組合議会第50回定例会が開催されました。
- 〃 北部市町村議会議長会 臨時総会が開催されました。
- 〃 第7回古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村第2回実行委員会が行われました。

日程第4. 「村長の行政報告」を行います。これを許します。喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、おはようございます。行政報告を行います。行政報告書がお手元に配付されております。後ほどお目通しください。朗読は省略いたします。

- 6月
- 1日 本部港新規航路開設に伴う積荷協力依頼に係る企業訪問が行われました。
  - 2日 本部地区防犯協会定期総会が開催されました。
- 6～7日 北部12市町村長による国土交通省・内閣府要請行動が行われました。
- 8日 村民生委員児童委員協議会総会が開催されました。
  - 11日 第36回壮年ソフトボール大会が開催されました。
  - 15日 古宇利ふれあい広場食堂施設運営協議会を開催しました。
  - 16日 第43回今帰仁村老人クラブ大会が開催されました。
  - 20日 村民児協交流会が開催されました。
  - 23日 沖縄全戦没者追悼式に参列しました。
  - 25日 今帰仁中学校にて運動会が行われました。
  - 26日 今帰仁漁業協同組合通常総会が開催されました。
  - 26日 村文化協会第19回定例総会が開催されました。
  - 27日 今帰仁郷友会ふるさと交流ゴルフ大会が開催されました。
  - 29日 第8回今帰仁まつり第1回実行委員会を開催しました。
  - 29日 第11回今帰仁グスク桜まつり第1回実行委員会を開催しました。
  - 30日 新城敦教育長退任辞令交付式を行いました。
- 7月
- 1日 村母子寡婦福祉会総会が開催されました。
  - 1日 村PTAバレーボール大会が開催されました。
  - 1日 「マンゴーの日」関連イベントが開催されました。
  - 3日 玉城奎教育長任命辞令交付式を行いました。
  - 3日 村租税教育推進協議会を開催しました。
  - 6日 村身体障害者福祉協会総会が開催されました。
  - 7日 三村交流事業第1回実行委員会を開催しました。
  - 11日 県産品優先使用の要請行動の受入を行いました。
  - 11日 夏の交通安全県民運動出発式並びに青少年深夜はいかい防止今帰仁大会を開催しました。
  - 12日 第182回沖縄県町村会定期総会が開催されました。
  - 12日 保育園建設（天底）の地鎮祭が行われました。
  - 14日 第41回北部地区「社会を明るくする運動」大宜味村大会が開催されました。
  - 18日 北部地区さとうきび生産振興対策協議会第1回運営委員会が開催されました。
  - 21日 北部広域市町村圏事務組合第2回理事会が開催されました。
  - 22日 「スイカの日」関連スイカ祭りが開催されました。
  - 24日 北部地区パインアップル生産振興協議会定期総会が開催されました。
  - 24日 北部地区さとうきび生産振興対策協議会定期総会が開催されました。
  - 25日 沖縄県立北部病院における医師の確保に関する要請が行われました。

- 7月 25日 沖縄県町村土地開発公社理事会、地域振興対策協議会定期総会、国民健康保険団体連  
 合会通常総会、介護保険広域連合運営会議が開催されました。
- 26日 第1回村立旧古宇利小中学校跡利用選定委員会を開催しました。
- 29日 第15回J Aおきなわ今帰仁支店事業報告会が開催されました。
- 8月 2日 第46回今帰仁村畜産共進会を開催しました。
- 3日 第2回北部市町村会総会が開催されました。
- 3日 沖縄県土木建築部と北部市町村との行政懇談会が行われました。
- 4日 村さとうきび生産組合総代会が開催されました。
- 7日 名護市県立高等学校北部合同寄宿舎運営協議会第1回総会が開催されました。
- 7日 沖縄県保健医療部と北部市町村との意見交換会が行われました。
- 9日 まほろば保育園の地鎮祭が行われました。
- 11日 「パインアップルの日」関連イベントが開催されました。
- 17日 保育所及び幼稚園職員との意見交換会が行われました。
- 24日 沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会が開催されました。
- 25日 三村交流事業第2回実行委員会を開催しました。
- 25日 北部広域市町村圏事務組合第3回理事会が開催されました。
- 25日 北部広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会が行われました。
- 28日 第8回今帰仁まつり第2回実行委員会を開催しました。
- 29日 第11回全国和牛能力共進会に係る出発式が行われました。
- 29～30日 奄美・やんばる広域圏交流推進協議会が開催されました。
- 31日 第7回古宇利島マジックアワーRUN i n 今帰仁村第2回実行委員会を開催しました。

○ 東恩納寛政 議長 日程第5. 「議案第37号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第37号

今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を  
 改正する条例について

上記議案について、別紙のとおり改正したいので議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

## 提案理由

公の施設の指定管理者の選定について、施設の設置目的に沿った適切な選定を行えるようにするため、この議案を提出します。

### 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例

今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例（平成16年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第4号中「必要とすること。」を「必要とする条件を満たしていること。」に改め、同条第2項中「「被選定者という。」」を「「被選定者」という。）」に改め、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 村長等は、前2項の選定に当たっては、原則として公募を行うものとする。ただし、施設の設置目的等に照らし、公募を行わないことが適当と考える場合には、これを行わないことができる。

## 附 則

この条例は、平成29年10月1日から施行する。

○ 東恩納寛政 議長 日程第6. 「議案第38号 今帰仁村庁舎建設委員会設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第38号

### 今帰仁村庁舎建設委員会設置条例の一部を改正する条例について

上記議案について、別紙のとおり改正したいので議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

## 提案理由

庁舎建設について、様々な分野からの意見を聴取できるようにするため及び迅速な議論を進めるため、この議案を提出します。



## 今帰仁村庁舎建設委員会設置条例の一部を改正する条例

今帰仁村庁舎建設委員会設置条例（平成14年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「16人」を「13人以内」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が任命する。

- (1) 村議会議員 2人以内
- (2) 知識経験を有する者等村長が必要と認める者 7人以内
- (3) 村役場職員 4人以内

### 附 則

この条例は、平成29年10月1日から施行する。

○ 東恩納寛政 議長 日程第7. 「議案第39号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第39号

今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例について

上記議案について、別紙のとおり改正したいので議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

### 提案理由

空き家入居候補者募集について、村営住宅に空きが発生した場合にのみ入居者募集の手続を行うこととし、申込者の負担を軽減するため、この議案を提出します。

## 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年条例第12号）の一部を、次のように改正する。

第11条を次のように改める。

## 第11条 削除

### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例第11条（以下「条例第11条」という。）の規定は前項に掲げる規定の施行の日から適用し、同日前になされた改正前の条例第11条に基づく平成29年度の空き家入居候補者募集については抽選結果の通知の有効期間内においてはなお効力を有する。

○ **東恩納寛政 議長** 日程第8. 「議案第40号 今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ **中原茂仁 副村長**

議案第40号

今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

上記議案について、別紙のとおり改正したいので議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

### 提案理由

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令（平成29年総務省令第28号）が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する必要があるため、この議案を提出します。

今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例（平成24年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第3条及び第4条中「平成29年3月31日」を「平成31年3月31日」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の規定は、平成29年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 平成29年3月31日以前に、改正前の条例第3条から第4条までの規定により固定資産税の課税免除を受ける要件を具備していた者に係る固定資産税の課税免除については、なお従前の例による。

○ 東恩納寛政 議長 日程第9. 「議案第41号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第41号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例について

上記議案について、別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

提案理由

国の農業人材力強化総合支援事業実施要綱の改正に伴い、必要事項を定めるため、この議案を提出します。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

職名	報酬の月額	旅費の額
農地流動化対策円滑化プロジェクトチーム構成員	月額4,000円以内	職員の旅費に関する条例の1等級の職に相当する。

」

を

「

職名	報酬の月額	旅費の額
農地流動化対策円滑化プロジェクトチーム構成員	月額4,000円以内	職員の旅費に関する条例の1等級の職に相当する。
新規就農者サポート員	月額4,000円以内	

」

に改める。

#### 附 則

この条例は、平成29年10月1日から施行する。

- 東恩納寛政 議長 日程第10. 「議案第42号 平成29年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

- 中原茂仁 副村長

議案第42号

#### 平成29年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し、議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

#### 平成29年度今帰仁村一般会計補正予算

平成29年度今帰仁村一般会計補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,272万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億328万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年9月21日

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 村 税		590,940	13,985	604,925
	2 固定資産税	307,894	13,985	321,879
13 分担金及び負担金		45,965	15,594	61,559
	1 分担金	3	15,189	15,192
	2 負担金	45,962	405	46,367
15 国庫支出金		1,065,008	32,518	1,097,526
	2 国庫補助金	754,953	32,518	787,471
16 県支出金		1,080,514	118,587	1,199,101
	2 県補助金	859,966	118,587	978,553
17 財産収入		18,543	8,668	27,211
	2 財産売払収入	2	8,668	8,670
18 寄附金		66,461	17,310	83,771
	1 寄附金	66,461	17,310	83,771
19 繰入金		228,868	26,400	255,268
	1 繰入金	228,868	26,400	255,268
20 繰越金		10,000	285,487	295,487
	1 繰越金	10,000	285,487	295,487
21 諸収入		213,750	758	214,508
	3 貸付金元利収入	1	600	601
	4 雑収入	167,076	158	167,234

款	項	補正前の額	補正額	計
22 村 債		278,200	43,418	321,618
	1 村 債	278,200	43,418	321,618
歳入合計		5,840,562	562,725	6,403,287

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		71,856	94	71,950
	1 議会費	71,856	94	71,950
2 総務費		725,278	299,597	1,024,875
	1 総務管理費	601,231	292,425	893,656
	2 徴税費	83,963	5,492	89,455
	3 戸籍住民登録費	27,195	1,660	28,855
	4 選挙費	10,635	20	10,655
3 民生費		2,128,864	92,348	2,221,212
	1 社会福祉費	1,083,700	38,598	1,122,298
	2 児童福祉費	1,045,164	53,750	1,098,914
4 衛生費		325,552	3,157	133,105
	1 保健衛生費	129,948	3,157	654,001
6 農林水産業費		575,356	78,645	654,105
	1 農業費	452,401	78,505	530,906
	2 林業費	10,838	140	10,978
7 商工費		249,947	16,045	265,992
	1 商工費	249,947	16,045	265,992
8 土木費		460,613	33,450	494,063
	1 土木管理費	13,068	7	13,075
	2 道路橋梁費	171,481	44,823	216,304
	3 河川費	55,987	△11,500	44,487
	5 住宅費	6,366	120	6,486

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費		664,154	39,389	703,543
	1 教 育 総 務 費	168,194	25,537	193,731
	2 小 学 校 費	65,271	4,277	69,548
	3 中 学 校 費	30,989	2,783	33,772
	4 幼 稚 園 費	48,353	7	48,360
	5 社 会 教 育 費	155,542	3,296	158,838
	6 保 健 体 育 費	195,805	3,489	199,294
歳 出 合 計		5,840,562	562,725	6,403,287

第2表 地 方 債 補 正

起債の目的	補 正 前				補 正 後					
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法		
村づくり交付金（東部地区）	千円 8,200	証書借入	5.0%以内  (ただし、 利率見直し 方式で借入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合では その債権者と 協定するもの による。ただ し、村財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは は、低利に借 換えすること ができる。	千円 8,200	証書借入	5.0%以内  (ただし、 利率見直し 方式で借入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は当該見直 し後の利 率)	政府資金につ		
農村集落基盤再編・整備事業 (西地区)	8,900	〃			8,900	〃		〃	〃	〃
漁村再生交付金事業	13,500	〃			13,500	〃		〃	〃	〃
村道古宇利線改良事業	8,900	〃			9,200	〃		〃	〃	〃
村道与那嶺線改良事業	1,100	〃			1,100	〃		〃	〃	〃
村道呉我山仲山橋改良事業	1,900	〃			700	〃		〃	〃	〃
村道古宇利一周線道路改築事業	8,600	〃			8,600	〃		〃	〃	〃
史跡今帰仁城跡買上事業	1,100	〃			1,100	〃		〃	〃	〃
今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業	27,300	〃			27,300	〃		〃	〃	〃
沖縄振興特別推進交付金事業	59,600	〃			59,700	〃		〃	〃	〃
幼保連携一体化施設整備事業 (東・西地区)	19,100	〃			19,100	〃		〃	〃	〃
臨時財政対策債	120,000	〃			123,518	〃		〃	〃	〃
与那嶺諸志線道路改築事業	0	〃			40,700	〃		〃	〃	〃
合 計	278,200				321,618					



以上、詳細は担当課長から説明いたします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 それでは事項別明細書のほうを説明いたします。

まずは5ページの総括は飛ばして、8ページのほうから歳入、まずは8ページ、1款村税、2項固定資産税、1目固定資産税です。補正額が1,398万5,000円。その主な項目としましては、現年度課税分ですが、減価償却費の826万円が主な金額となっています。

次、あけてもらいまして、9ページですね。13款分担金及び負担金、1項分担金のほう、1目農林水産業費分担金、補正額が1,518万9,000円です。それは災害に強い栽培施設の整備事業の増によるものであります。

続きまして、めくってもらいまして、11ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金のほうです。まず1目総務費国庫補助金、補正額が323万8,000円となっています。その主な項目としましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、住民課の補助金の166万円ですね。それと沖縄安全対策事業の110万円等が主な要因となっています。

続きまして、2目民生費国庫補助金、補正額が3,038万2,000円、それは保育所等整備交付金事業の補正増となっています。続いて5目土木費国庫補助金560万円の減ですね。それは村道呉我山仲山橋改良事業560万円の減によるものです。それから6目教育費国庫補助金、補正額が449万8,000円、それは放課後児童健全育成事業の補正増となっています。

続きまして、12ページ、16款県支出金の2項県補助金のほうです。2目民生費県補助金、補正額が5,365万2,000円となっています。その主な項目としましては、待機児童解消支援交付金事業の5,117万7,000円の増が主な要因となっています。続きまして、4目農林水産業費県補助金、補正額は5,854万3,000円、主なものとしましては、9節の沖縄振興特別推進交付金の災害に強い栽培施設の整備事業5,818万9,000円の増が主な要因となっています。それから6目教育費県補助金、補正額は639万2,000円です。そこでの補正の主な要因は4節の放課後児童健全育成事業449万8,000円の補正が主な要因となっています。

続きまして、めくってもらいまして、13ページです。17款財産収入、2項の財産売払収入、1目不動産売払収入、補正額は866万8,000円となっています。土地売払等の収入ですが、これは企画財政課で扱っている土地売払収入821万1,000円が主な要因となっています。

続きまして、下の14ページ、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金のほうですが、これは補正額が1,731万円です。それは今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金の補正増となっています。

それから15ページ、めくってもらいまして19款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、補正額は2,640万円、その繰入金の主なものとしましては、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金、補正額が1,750万円、主な額の多い主な要因となっています。

続きまして、20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の補正額は2億8,548万7,000円です。これは繰越金の補正増であります。

続きまして、めくってもらいまして19ページ、22款村債、1項村債、4目土木債、補正額が3,980万円。補正増でその主な項目は与那嶺諸志線道路改築事業の4,070万円の補正増です。

続きまして、7目その他債のほうの補正が351万8,000円、その補正の要因は臨時財政対策債351万8,000円の補正増であります。

歳入はここまで、続きまして歳出、議会費は飛ばしまして、21ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額が1,560万2,000円となっています。その中で主な要因としましては、13節委託料、ふるさと納税お礼品等取扱業務委託820万円。それから18節の備品購入費、AED購入として345万6,000円が主な要因となっています。

続きまして、2項文書広報費、補正額は986万9,000円、それは13節委託料の区長会事務委託料の補正増であります。

続きまして、4目財産管理費、補正額は2億3,773万6,000円です。その節としては積立金であります、その中で主な項目としましては、財政調整基金の1億5,175万6,000円が大きな金額となっています。

続きまして、22ページですね、同じ1項総務管理費であります、9目電子計算費、補正額が2,642万3,000円です。その主なものは13節の委託料ですが、その中でも電算関係委託料2,475万8,200円の補正増となっています。

続きまして、24ページですね、2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、補正額が499万2,000円、その主なものは、13節の委託料で航空写真画像データ作成業務委託料として499万2,000円の補正となっています。

次、あけてもらいまして、さらにちょっとめくってもらって27ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の補正額が4,061万4,000円となっています。その主な補正の項目としては、23節で4,052万3,000円です。その中でも主なものとしましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金のほうの精算に伴うものでこれが3,780万円となっています。

次のページで、同じく民生費であります、2項児童福祉費の中で1目児童福祉総務費、補正額は5,140万4,000円です。そのうちの主なものは19節の保育所等整備交付金事業3,544万5,000円が主な額の大きい補正となっています。

次、ページめくってもらいまして、まためくってもらって31ページ、6款農林水産業費、1項農業費ですね、1目農業委員会費、補正額が441万3,000円となっています。その中でも1節の報酬416万4,000円、農業委員報酬、それと農地利用最適化推進委員の報酬が補正の主な要因となっています。

続きまして、3目農業振興費、補正額が7,343万8,000円の補正のうち15節工事請負費、災害に強い栽培施設の整備事業5,858万5,000円が主な補正増の要因となっています。

続きましては、次をめくってもらって、34ページ、7款商工費、1項商工費のほうの6目観光力基盤強化事業のほうの、補正額が1,510万円の補正となっています。その主な要因は工事請負費のほうの村営闘牛場機能強化整備事業1,150万円の増の補正となっています。

次、めくってもらいまして、36ページは飛ばしまして、37ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、補正額が523万3,000円の補正増です。その主な項目としましては、15節の村道工事に伴う水道管移設工事と道路維持補修等工事の200万円の補正増、あとは道路敷用地購入等が主な要因となっています。

続きまして、3目道路改良費の補正額は3,950万円の補正増です。主なものとしましては、15節の与那嶺諸志線道路改築事業4,220万円の補正増が主な補正増の要因となっています。

続きまして、同じく8款ですが、3項河川費、2目河川改良費、補正額は1,150万円の減。この減の主な要因としては、工事請負費のほうの今帰仁城跡周辺環境整備事業の減が主となっています。

続きましてはページをめくってもらって、40ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額は2,553万7,000円です。その主な項目としましては、19節1,549万5,000円の中の放課後児童健全育成事業1,349万5,000円の増。それから今帰仁村入学準備金貸付事業600万円の増等が主な補正増の要因となっています。

続きまして、ページをめくってもらって45ページ、10款6項保健体育費、1目保健体育総務費、補正額は308万9,000円です。主な要因は11節需用費の中の運動公園機械等修理費118万9,000円等が主な増の要因です。以上ですね。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時00分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時15分)

日程第11. 「議案第43号 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第43号

#### 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し、議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

#### 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算

平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,878万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,395万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月21日

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		608,613	△89,237	519,376
	1 国民健康保険税	608,613	△89,237	519,376
4 国庫支出金		688,698	453	689,151
	2 国庫補助金	297,289	453	297,742
歳入合計		2,372,739	△88,784	2,283,955

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		31,972	453	32,425
	1 総務管理費	30,170	453	30,623
8 保健事業費		30,497	1	30,498
	1 特定健康診査等事業費	13,912	150	14,062
	2 保健事業費	16,585	△149	16,436
11 諸支出金		6,361	18,886	25,247
	1 償還金及び還付加算金	6,361	18,886	25,247
12 繰上充用金		304,713	△108,124	196,589
	1 繰上充用金	304,713	△108,124	196,589
歳出合計		2,372,739	△88,784	2,283,955

詳細は、担当課長より説明いたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 それでは今回、ご提案している国民健康保険特別会計第3回補正について、ご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ8,878万4,000円の減額補正となっております。内訳についてですが、5ページをお開きください。歳入1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税で8,923万7,000円の減額をしております。主な要因といたしましては、現年課税分の3区分、1節の医療給付費分で1,022万4,000円の減。2節の後期高齢者支援金分で5,031万5,000円の減。3節の介護納付金分で2,314万円の減でございます。

歳出では10ページになります。11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金で1,888万6,000円の増。これは23節の償還金、利子及び割引料で前年度の療給負担金の返還金として、1,888万5,343円の増をしております。

それから次の11ページですが、12款の繰上充用金、1項繰上充用金、1目繰上充用金で22節で1億812万4,000円の減額をしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 日程第12. 「議案第44号 平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第44号

#### 平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し、議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

#### 平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計補正予算

平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,493万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月21日

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		43,992	△2,016	41,976
	1 一般会計繰入金	43,992	△2,016	41,976
5 繰越金		1	2,066	2,067
	1 繰越金	1	2,066	2,067
歳入合計		84,882	50	84,932

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		42	50	92
	1 償還金及び還付加算金	41	50	91
歳出合計		84,882	50	84,932

詳細についてはお目通し下さい。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

日程第13. 「議案第45号 平成29年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について」を議題とします。  
 本案について、提案理由の説明を求めます。喜屋武治樹村長。

- 喜屋武治樹 村長  
 議案第45号

平成29年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し、議会の議決を求めます。

平成29年9月21日提出  
 今帰仁村水道事業管理者  
 今帰仁村長 喜屋武 治 樹

以下、詳細については建設課長に説明をさせます。

- 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 平成29年度今帰仁村水道事業会計補正予算(第1号)について、説明いたし

ます。

平成29年度今帰仁村水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 事業費	418,712千円	△1,200千円	417,512千円
第1項 営業費用	377,737千円	△1,200千円	376,537千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,134万1,000円は過年度分損益勘定留保資金5,720万7,000円と当年度分損益勘定留保資金413万4,000円で補てんするものとする。）。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	292,566千円	1,200千円	293,766千円
第1項 建設改良費	49,055千円	1,200千円	50,255千円

平成29年9月21日

今帰仁村水道事業管理者

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

予算に関する説明書の次の1ページをお願いいたします。

平成29年度 今帰仁村水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出  
支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 事業費			418,712	△1,200	417,512
	1 営業費用		377,737	△1,200	376,537
		5 総係費	33,140	△1,200	31,940

資本的収入及び支出  
支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			292,566	1,200	293,766
	1 建設改良費		49,055	1,200	50,255
		1 建設改良費	49,055	1,200	50,255



2ページ以降は、お目通しください。以上で終わります。

- **東恩納寛政 議長** 日程第14. 「認定第1号 平成28年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

- **中原茂仁 副村長**

認定第1号

#### 平成28年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

詳細は担当課長より説明いたします。

- **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。
- **島袋輝也 総務課長** それでは、平成28年度一般会計歳入歳出決算書をお手元にお開きください。2ページ、3ページをお願いします。

平成28年度 歳入歳出決算総括表

(歳入)

単位：(円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	弾力条項適用額	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入割合	
											予算現額対	調定額対
一般会計	5,690,810,000	1,156,272,000	555,658,000	0	7,402,740,000	7,514,708,401	6,575,191,538	910,971	938,605,892	827,548,462	88.82	87.49
国民健康保険特別会計	1,963,554,000	423,564,000	0	0	2,387,118,000	2,121,619,049	2,091,916,040	3,240,220	26,462,789	295,201,960	87.63	98.59
後期高齢者医療特別会計	81,553,000	286,000	0	0	81,839,000	85,393,058	83,636,819	97,151	1,659,088	△1,797,819	102.19	97.94
合計	7,735,917,000	1,580,122,000	555,658,000	0	9,871,697,000	9,721,720,508	8,750,744,397	4,248,342	966,727,769	1,120,952,603	88.64	90.01

(歳出)

単位：(円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	弾力条項適用額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	予算現額と支出済額との割合
							継続費通次	繰越明許費	事故繰越		
一般会計	5,690,810,000	1,156,272,000	555,658,000	0	7,402,740,000	6,225,829,593	0	1,051,576,000	2,902,128	122,432,279	84.10
国民健康保険特別会計	1,963,554,000	423,564,000	0	0	2,387,118,000	2,288,504,634	0	0	0	98,613,366	95.86
後期高齢者医療特別会計	81,553,000	286,000	0	0	81,839,000	81,571,474	0	0	0	267,526	99.67
合計	7,735,917,000	1,580,122,000	555,658,000	0	9,871,697,000	8,595,905,701	0	1,051,576,000	2,902,128	221,313,171	87.07

続きまして、6 ページ、7 ページをお開きください。

平成28年度 今帰仁村一般会計歳入歳出決算書

(歳入)

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 村 税		574,315,000	658,243,824	628,974,164	910,971	28,358,689	△54,659,164
	1 村 民 税	174,329,000	213,710,202	206,669,385	282,271	6,758,546	△32,340,385
	2 固 定 資 産 税	306,356,000	346,965,169	326,524,152	491,500	19,949,517	△20,168,152
	3 軽 自 動 車 税	34,319,000	37,622,962	35,835,136	137,200	1,650,626	△1,516,136
	4 市町村たばこ税	59,309,000	59,945,491	59,945,491	0	0	△636,491
	5 特別土地保有税	2,000	0	0	0	0	2,000
2 地 方 譲 与 税		45,928,000	46,472,000	46,472,000	0	0	△544,000
	1 地方揮発油譲与税	13,408,000	13,574,000	13,574,000	0	0	△166,000
	2 自動車重量譲与税	32,519,000	32,898,000	32,898,000	0	0	△379,000
	3 地方道路譲与税	1,000	0	0	0	0	1,000
3 利子割交付金		408,000	408,000	408,000	0	0	0
	1 利子割交付金	408,000	408,000	408,000	0	0	0
4 配当割交付金		669,000	669,000	669,000	0	0	0
	1 配当割交付金	669,000	669,000	669,000	0	0	0
5 株式等譲渡所得割 交 付 金		527,000	527,000	527,000	0	0	0
	1 株式等譲渡所得割 交 付 金	527,000	527,000	527,000	0	0	0
6 地方消費税交付金		125,293,000	125,293,000	125,293,000	0	0	0
	1 地方消費税交付金	125,293,000	125,293,000	125,293,000	0	0	0
7 ゴルフ場利用税交付金		14,619,000	14,756,758	14,756,758	0	0	△137,758
	1 ゴルフ場利用税交付金	14,619,000	14,756,758	14,756,758	0	0	△137,758

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
9 自動車取得税交付金		8,775,000	8,785,000	8,785,000	0	0	△10,000
	1 自動車取得税交付金	8,775,000	8,785,000	8,785,000	0	0	△10,000
10 地方特例交付金		1,602,000	2,661,000	2,661,000	0	0	△1,059,000
	1 地方特例交付金	1,601,000	2,661,000	2,661,000	0	0	△1,060,000
	2 特別交付金	1,000	0	0	0	0	1,000
11 地方交付税		2,201,857,000	2,315,146,000	2,315,146,000	0	0	△113,289,000
	1 地方交付税	2,201,857,000	2,315,146,000	2,315,146,000	0	0	△113,289,000
12 交通安全対策特別 交付金		930,000	1,132,000	1,132,000	0	0	△202,000
	1 交通安全対策特別 交付金	930,000	1,132,000	1,132,000	0	0	△202,000
13 分担金及び負担金		67,179,000	72,046,979	70,742,929	0	1,304,050	△3,563,929
	1 分担金	23,642,000	23,640,400	23,640,400	0	0	1,600
	2 負担金	43,537,000	48,406,579	47,102,529	0	1,304,050	△3,565,529
14 使用料及び手数料		55,716,000	64,116,657	58,919,557	0	5,197,100	△3,203,557
	1 使用料	39,042,000	43,951,826	38,754,726	0	5,197,100	287,274
	2 手数料	16,674,000	20,164,831	20,164,831	0	0	△3,490,831
15 国庫支出金		1,433,377,000	1,410,798,677	733,773,677	0	677,025,000	699,603,323
	1 国庫負担金	322,526,000	309,582,606	309,582,606	0	0	12,943,394
	2 国庫補助金	1,108,232,000	1,097,682,280	420,657,280	0	677,025,000	687,574,720
	3 国庫委託金	2,619,000	3,533,791	3,533,791	0	0	△914,791

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
16 県 支 出 金		1,346,154,000	1,342,043,671	1,386,213,671	0	155,830,000	159,940,329
	1 県 負 担 金	187,288,000	190,412,022	190,412,022	0	0	△3,124,022
	2 県 補 助 金	1,116,302,000	1,108,457,344	952,627,344	0	155,830,000	163,674,656
	3 県 委 託 金	42,564,000	43,174,305	43,174,305	0	0	△610,305
17 財 産 収 入		33,100,000	33,604,953	33,604,953	0	0	△504,953
	1 財 産 運 用 収 入	15,648,000	16,154,808	16,154,808	0	0	△506,808
	2 財 産 売 払 収 入	17,452,000	17,450,145	17,450,145	0	0	1,855
18 寄 附 金		167,209,000	167,208,100	167,208,100	0	0	900
	1 寄 附 金	167,209,000	167,208,000	167,208,000	0	0	900
19 繰 入 金		292,219,000	292,219,600	292,219,600	0	0	△600
	1 繰 入 金	292,219,000	292,219,600	292,219,600	0	0	△600
20 繰 越 金		289,713,000	289,712,686	289,712,686	0	0	314
	1 繰 越 金	289,713,000	289,712,686	289,712,686	0	0	314
21 諸 収 入		270,789,000	306,202,496	235,311,443	0	70,891,053	35,477,557
	1 延滞金、加算金 及び過料	577,000	2,024,947	2,024,947	0	0	△1,447,947
	2 預 金 利 子	150,000	85,650	85,650	0	0	64,350
	3 貸付金元利収入	1,000	0	0	0	0	1,000
	4 雑 入	165,586,000	191,538,664	189,227,611	0	2,311,053	△23,641,611
	5 受託事業収入	104,475,000	112,553,235	43,973,235	0	68,580,000	60,501,765
22 村 債		472,361,000	362,661,000	362,661,000	0	0	109,700,000
	1 村 債	472,361,000	362,661,000	362,661,000	0	0	109,700,000
歳 入 合 計		7,402,740,000	7,514,708,401	6,575,191,538	910,971	938,605,892	827,548,462

(歳出)

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議会費		72,024,000	70,214,021	0	1,809,979	1,809,979
	1 議会費	72,024,000	70,214,021	0	1,809,979	1,809,979
2 総務費		1,133,608,000	1,102,875,703	16,677,000	14,055,297	30,732,297
	1 総務管理費	994,207,000	968,412,113	15,951,000	9,843,887	25,794,887
	2 徴税費	85,508,000	81,667,261	0	3,840,739	3,840,739
	3 戸籍住民登録費	26,143,000	25,169,842	726,000	247,158	973,158
	4 選挙費	25,464,000	25,396,650	0	67,350	67,350
	5 統計調査費	632,000	623,607	0	8,393	8,393
	6 監査委員費	1,654,000	1,606,230	0	47,770	47,770
3 民生費		1,966,454,000	1,915,057,244	0	51,396,756	51,396,756
	1 社会福祉費	1,323,620,000	1,274,686,388	0	48,933,612	48,933,612
	2 児童福祉費	642,834,000	640,370,856	0	2,463,144	2,463,144
4 衛生費		360,692,000	357,661,705	0	3,030,295	3,030,295
	1 保健衛生費	153,654,000	151,282,187	0	2,371,813	2,371,813
	2 清掃費	207,038,000	206,379,518	0	658,482	658,482
5 労働費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 失業対策費	1,000	0	0	1,000	1,000
6 農林水産業費		761,374,000	586,722,519	171,728,128	2,923,353	174,651,481
	1 農業費	612,264,000	514,644,913	95,344,128	2,274,959	97,619,087
	2 林業費	11,211,000	10,819,773	0	391,227	391,227
	3 水産業費	137,899,000	61,257,833	76,384,000	257,167	76,641,167

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
7 商 工 費		196,171,000	193,727,026	0	2,443,974	2,443,974
	1 商 工 費	196,171,000	193,727,026	0	2,443,974	2,443,974
8 土 木 費		1,382,023,000	571,080,484	793,477,000	17,465,516	810,942,516
	1 土 木 管 理 費	14,265,000	13,891,327	0	373,673	373,673
	2 道 路 橋 梁 費	438,555,000	307,656,198	123,760,000	7,138,802	130,898,802
	3 河 川 費	60,291,000	60,145,025	0	145,975	145,975
	4 港 湾 費	598,191,000	84,245,674	510,000,000	3,945,326	513,945,326
	5 住 宅 費	270,721,000	105,142,260	159,717,000	5,861,740	165,578,740
9 消 防 費		186,985,000	186,985,000	0	0	0
	1 消 防 費	186,985,000	186,985,000	0	0	0
10 教 育 費		879,715,000	795,353,089	72,596,000	11,765,911	84,361,911
	1 教 育 総 務 費	167,927,000	164,519,573	0	3,407,427	3,407,427
	2 小 学 校 費	72,558,000	70,961,843	0	1,596,157	1,596,157
	3 中 学 校 費	35,599,000	35,203,818	0	395,182	395,182
	4 幼 稚 園 費	42,360,000	41,870,500	0	489,500	489,500
	5 社 会 教 育 費	254,280,000	178,118,922	72,596,000	3,565,078	76,161,078
	6 保 健 体 育 費	306,991,000	304,678,433	0	2,312,567	2,312,567
11 災 害 復 旧 費		3,000	0	0	3,000	3,000
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,000	0	0	2,000	2,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,000	0	0	1,000	1,000
12 公 債 費		461,011,000	446,152,802	0	14,858,198	14,858,198
	1 公 債 費	461,011,000	446,152,802	0	14,858,198	14,858,198



款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
13 諸 支 出 金		3,000	0	0	3,000	3,000
	1 普通財産取得費	2,000	0	0	2,000	2,000
	2 災害援護資金貸付金	1,000	0	0	1,000	1,000
14 予 備 費		2,676,000	0	0	2,676,000	2,676,000
	1 予 備 費	2,676,000	0	0	2,676,000	2,676,000
歳 出 合 計		7402,740,000	6,225,829,593	1,054,478,128	122,432,279	1,176,910,407

歳入歳出差引残額            349,361,945 円  
 うち基金繰入額                0 円  
 又は歳入歳出差引不足額        0 円  
 この為翌年度繰上充用金        0 円

平成29年7月14日

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

事項別明細書につきましては、割愛させていただきます。後でお目通しをお願いします。  
最後に157ページをお開きください。

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳入総額		6,575,191,538 円
2. 歳出総額		6,225,829,593 円
3. 歳入歳出差引額		349,361,945 円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遞次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	50,973,000 円
	(3) 事故繰越し繰越額	2,902,128 円
	計	53,875,128 円
5. 実質収支額		295,486,817 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円

以上で、読み上げて説明を終わらせていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時56分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、日程を続けていきたいと思います。

日程第15. 「認定第2号 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

認定第2号

平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

詳細は担当課長より説明いたします。

- 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。
- 仲村美奈子 福祉保健課長 ご説明いたします。

平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きください。それでは歳入決算でございます。

平成28年度 今帰仁村国民健康保険特別会計 歳入歳出決算書

(歳入)

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1	国民健康保険税	384,583,000	254,808,360	225,567,000	3,240,220	26,001,140	159,016,000
	1 国民健康保険税	384,583,000	254,808,360	225,567,000	3,240,220	26,001,140	159,016,000
2	一部負担金	4,000	0	0	0	0	4,000
	1 一部負担金	4,000	0	0	0	0	4,000
3	使用料及び手数料	500,000	420,900	415,500	0	5,400	84,500
	1 手数料	500,000	420,900	415,500	0	5,400	84,500
4	国庫支出金	781,349,000	669,534,527	669,534,527	0	0	111,814,473
	1 国庫負担金	444,258,000	399,465,527	399,465,527	0	0	44,792,473
	2 国庫補助金	337,091,000	270,069,000	270,069,000	0	0	67,022,000
5	療養給付費交付金	21,726,000	15,219,000	15,219,000	0	0	6,507,000
	1 療養給付費交付金	21,726,000	15,219,000	15,219,000	0	0	6,507,000
6	前期高齢者交付金	184,562,000	185,532,387	185,532,387	0	0	△970,387
	1 前期高齢者交付金	184,562,000	185,532,387	185,532,387	0	0	△970,387
7	県支出金	144,919,000	121,660,862	121,660,862	0	0	23,258,138
	1 県負担金	17,902,000	17,899,862	17,899,862	0	0	2,138
	2 県補助金	127,017,000	103,761,000	103,761,000	0	0	23,256,000
8	連合会支出金	2,000	0	0	0	0	2,000
	1 連合会補助金	2,000	0	0	0	0	2,000
9	共同事業交付金	589,435,000	589,434,319	589,434,319	0	0	681
	1 共同事業交付金	589,435,000	589,434,319	589,434,319	0	0	681

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
10 財産収入		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 財産収入	1,000	0	0	0	0	1,000
11 寄付金		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 寄付金	1,000	0	0	0	0	1,000
12 繰入金		279,908,000	279,907,658	279,907,658	0	0	342
	1 他会計繰入金	279,907,000	279,907,658	279,907,658	0	0	△658
	2 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	1,000
13 繰越金		2,000	0	0	0	0	2,000
	1 繰越金	2,000	0	0	0	0	2,000
14 諸収入		124,000	5,101,036	4,644,787	0	459,249	△4,520,787
	1 延滞金、加算金料 及 び 過 金	113,000	1,056,900	1,054,100	0	2,800	△941,100
	2 預金利子	1,000	9,118	9,118	0	0	△8,118
	3 受託事業収入	1,000	0	0	0	0	1,000
	4 雑収入	9,000	4,035,018	3,581,569	0	453,449	△3,572,569
15 村債		2,000	0	0	0	0	2,000
	1 村債	1,000	0	0	0	0	1,000
	2 広域化等支援 基金貸付金	1,000	0	0	0	0	1,000
歳入合計		2,387,118,000	2,121,619,049	2,091,916,040	3,240,220	26,462,789	295,201,960

(歳出)

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		35,351,000	34,279,107	0	1,071,893	1,071,893
	1 総務管理費	33,647,000	32,965,963	0	681,037	681,037
	2 徴税費	1,671,000	1,288,744	0	382,256	382,256
	3 運営協議会費	32,000	24,400	0	7,600	7,600
	4 趣旨普及費	1,000	0	0	1,000	1,000
2 保険給付費		1,195,105,000	1,111,721,899	0	83,383,101	83,383,101
	1 療養諸費	1,000,176,000	934,965,950	0	65,210,050	65,210,050
	2 高額療養費	179,619,000	165,334,989	0	14,284,011	14,284,011
	3 移送費	2,000	0	0	2,000	2,000
	4 助産諸費	14,708,000	10,960,960	0	3,747,040	3,747,040
	5 葬祭諸費	600,000	460,000	0	140,000	140,000
3 後期高齢者支援金等		191,861,000	191,554,413	0	306,587	306,587
	1 後期高齢者支援金等	191,861,000	191,554,413	0	306,587	306,587
4 前期高齢者納付金等		137,000	135,931	0	1,069	1,069
	1 前期高齢者納付金等	137,000	135,931	0	1,069	1,069
5 老人保健拠出金		11,000	6,090	0	4,910	4,910
	1 老人保健拠出金	11,000	6,090	0	4,910	4,910
6 介護納付金		105,146,000	96,446,235	0	8,699,765	8,699,765
	1 介護納付金	105,146,000	96,446,235	0	8,699,765	8,699,765
7 共同事業拠出金		542,992,000	542,899,183	0	92,817	92,817
	1 共同事業拠出金	542,992,000	542,899,183	0	92,817	92,817

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
8 保健事業費		26,127,000	24,944,885	0	1,182,115	1,182,115
	1 特定健康診査等事業費	11,722,000	11,298,662	0	423,338	423,338
	2 保健事業費	14,405,000	13,646,223	0	758,777	758,777
9 基金積立金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 基金積立金	1,000	0	0	1,000	1,000
10 公債費		1,000,000	849,863	0	150,137	150,137
	1 公債費	1,000,000	849,863	0	150,137	150,137
11 諸支出金		6,945,000	6,225,840	0	719,160	719,160
	1 償還金及び還付加算金	6,945,000	6,225,840	0	716,160	716,160
12 繰上充用金		279,442,000	279,441,188	0	812	812
	1 繰上充用金	279,442,000	279,441,188	0	812	812
13 予備費		3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000
	1 予備費	3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000
歳出合計		2,387,118,000	2,288,504,634	0	98,613,366	98,613,366

歳入歳出差引残額      △196,588,594 円  
 うち基金繰入額                      0 円  
 又は歳入歳出差引不足額      196,588,594 円  
 この為翌年度繰上充用金      196,588,594 円

平成29年7月14日

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

次のページからの歳入事項別明細書及び歳出における事項別明細書につきましては、お目通しいた  
きたいと思います。

それでは実質収支に関する調書として55ページ、ご説明いたします。

### 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

区 分		金 額
1. 歳入総額		2,091,916,040 円
2. 歳出総額		2,288,504,634 円
3. 歳入歳出差引額		△196,588,594 円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逡次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5. 実質収支額		△196,588,594 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円

以上が国民健康保険特別会計の決算書の説明でございました。

○ 東恩納寛政 議長 日程第16. 「認定第3号 平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

認定第3号

#### 平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を  
別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

詳細は担当課長より説明いたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ご説明いたします。平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳



出決算書の2ページ、3ページをお開きください。

平成28年度 今帰仁村後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算書

(歳入)

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1	後期高齢者医療保険料	37,034,000	41,020,703	39,264,464	97,151	1,659,088	△2,230,464
	1 後期高齢者医療保険料	37,034,000	41,020,703	39,264,464	97,151	1,659,088	△2,230,464
2	使用料及び手数料	41,000	33,700	33,700	0	0	7,300
	1 手数料	41,000	33,700	33,700	0	0	7,300
4	繰入金	44,459,000	44,049,889	44,049,889	0	0	409,111
	1 一般会計繰入金	44,459,000	44,049,899	44,049,889	0	0	409,111
5	繰越金	287,000	287,498	287,498	0	0	△498
	1 繰越金	287,000	287,498	287,498	0	0	△498
6	諸収入	18,000	1,268	1,268	0	0	16,732
	1 延滞金、加算金 及び過料	2,000	0	0	0	0	2,000
	2 償還金及び 還付加算金	11,000	0	0	0	0	11,000
	3 預金利子	1,000	468	468	0	0	532
	4 雑入	4,000	800	800	0	0	3,200
歳入合計		81,839,000	85,393,058	83,636,819	97,151	1,659,088	△1,797,819

( 歳 出 )

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		3,170,000	2,909,426	0	260,574	260,574
	1 総務管理費	3,150,000	2,901,238	0	248,762	248,762
	2 徴収費	20,000	8,188	0	11,812	11,812
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		78,654,000	78,654,000	0	0	0
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	78,654,000	78,654,000	0	0	0
3 保健福祉事業費		3,000	0	0	3,000	3,000
	1 保健福祉事業費	3,000	0	0	3,000	3,000
4 諸支出金		12,000	8,048	0	3,952	3,952
	1 償還金及び還付加算金	11,000	8,048	0	2,952	2,952
	2 繰出金	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		81,839,000	81,571,474	0	267,526	267,526

歳入歳出差引残額 2,065,345 円

うち基金繰入額 0 円

又は歳入歳出差引不足額 0 円

この為翌年度繰上充用金 0 円

平成29年7月14日

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

次の事項別明細書は、お目通しく下さい。

25ページ、お願いいたします。

### 実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳入総額		83,636,819 円
2. 歳出総額		81,571,474 円
3. 歳入歳出差引額		2,065,345 円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遞次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5. 実質収支額		2,065,345 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円

以上でございます。

○ 東恩納寛政 議長 日程第17. 「認定第4号 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長

認定第4号

#### 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

平成28年度 今帰仁村簡易水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

(税込み 単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (内、仮受消費税及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24 条第3項の規定による 支出額に係る財源 充当額	合 計			
第1款 事業収益	370,195,000	6,970,000	0	377,165,000	378,791,588	1,626,588	15,548,409
第1項 営業収益	210,502,000	0	0	210,502,000	210,702,497	200,497	15,548,409
第2項 営業外収益	159,690,000	6,970,000	0	166,660,000	168,089,091	1,429,031	0
第3項 特別利益	3,000	0	0	3,000	0	△3,000	0

支出

(税込み 単位：円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不 用 額	備 考 (内、仮払 消費税及び 地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小 計	地方公営企 業法第26条 第2項の規定による繰 越額	合 計				
第1款 事業費	423,778,000	△3,986,000	0	0	0	419,792,000	0	419,792,000	412,030,092	0	7,761,908	8,219,300
第1項 営業費用	387,153,000	△1,986,000	0	0	0	385,167,000	0	385,167,000	378,692,382	0	6,474,618	8,219,300
第2項 営業外費用	35,601,000	△2,000,000	0	0	0	33,601,000	0	33,601,000	33,337,710	0	263,290	0
第3項 特別損失	24,000	0	0	0	0	24,000	0	24,000	0	0	24,000	0
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(税込み 単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (内、仮受消費税及び地方 消費税)
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	511,707,000	△79,100,000	432,607,000	191,530,000	0	624,137,000	604,136,000	△20,001,000	0
第1項 企業債	109,900,000	△29,700,000	80,200,000	63,800,000	0	144,000,000	144,000,000	0	0
第2項 補助金	190,400,000	△56,000,000	134,400,000	127,730,000	0	262,130,000	262,130,000	0	0
第3項 出資金	11,406,000	6,600,000	18,006,000	0	0	18,006,000	18,006,000	0	0
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	0
第5項 その他資本収入	200,000,000	0	200,000,000	0	0	200,000,000	180,000,000	△20,000,000	0

## 支 出

(税込み 単位：円)

区 分	予 算 額								決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考 (内、仮払 消費税及び 地方消費 税)
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	小 計	地方公 営企 業法第26 条の規 定によ る繰越 額	継続費 通 次 繰越額	合 計		地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費 通 次 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	548,774,000	△72,650,000	0	0	476,124,000	193,027,000	0	669,151,000	666,855,422	0	0	0	2,295,578	32,226,453
第1項 建設改良費	338,753,000	△72,700,000	500,000	0	266,553,000	193,027,000	0	459,580,000	457,801,659	0	0	0	1,778,341	32,226,453
第2項 企業債償還金	54,020,000	50,000	0	0	54,070,000	0	0	54,070,000	54,053,763	0	0	0	16,237	0
第3項 国庫補助金返還金	1,000	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0	0	0	0	1,000	0
第4項 その他資本的支出	155,000,000	0	0	0	155,000,000	0	0	155,000,000	155,000,000	0	0	0	0	0
第5項 予備費	1,000,000	0	△500,000	0	500,000	0	0	500,000	0	0	0	0	500,000	0

資本的収入額（604,136,000円）が資本的支出額（666,855,422円）に対し不足する額62,719,422円は、過年度分損益勘定留保資金3,718,367円、当年度分損益勘定留保資金56,663,055円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,338,000円で補てんした。

平成28年度 今帰仁村簡易水道事業損益計算書  
 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：円)

1	営業収益			
(1)	給水収益	194,637,979		
(2)	受託工事収益	0		
(3)	その他営業収益	<u>516,109</u>	195,154,088	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	14,956,150		
(2)	配水及び給水費	24,288,836		
(3)	受水費	44,924,457		
(4)	受託工事費	0		
(5)	総係費	34,683,667		
(6)	減価償却費	247,973,102		
(7)	資産減耗費	3,646,870		
(8)	その他営業費用	<u>0</u>	<u>370,473,082</u>	
	営業損失			175,318,994
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	4,674		
(2)	他会計補助金	11,994,000		
(3)	長期前受金戻入	150,211,609		
(4)	引当金戻入益	0		
(5)	雑収益	<u>2,589,563</u>	164,799,846	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	33,337,710		
(2)	雑支出	<u>888,450</u>	<u>34,226,160</u>	<u>130,573,686</u>
	経常損失			44,745,308
5	特別利益			
(1)	固定資産売却益	0		
(2)	過年度損益修正益	0		
(3)	その他特別利益	<u>0</u>	0	
6	特別損失			
(1)	固定資産売却損	0		
(2)	減損損失	0		



(3) 災害による損失	0		
(4) 過年度損益修正損	0		
(5) 引当金繰入	0		
(6) その他特別損失	0	0	0
当年度純損失			44,745,308
前年度繰越欠損金			164,220,046
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			<u>208,965,354</u>

平成28年度 今帰仁村簡易水道事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

資 産 の 部

(単位：円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		58,668,509	
ロ 建物	264,085,775		
減価償却累計額	<u>△ 28,185,265</u>	235,900,510	
ハ 構築物	5,449,158,036		
減価償却累計額	<u>△ 491,595,679</u>	4,957,562,357	
ニ 機械及び装置	1,279,135,759		
減価償却累計額	<u>△ 234,841,404</u>	1,044,294,355	
ホ 車両運搬具	1,391,670		
減価償却累計額	<u>0</u>	1,391,670	
ヘ 工具器具及び備品	98,655		
減価償却累計額	<u>△ 93,723</u>	4,932	
ト 建設仮勘定		<u>22,220,048</u>	
有形固定資産合計			6,320,042,381

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		703,617	
ロ 借地権		<u>0</u>	
無形固定資産合計			703,617

(3) 投資その他の資産

イ 貸倒引当金		<u>0</u>	
投資その他の資産合計			<u>0</u>

固定資産合計		6,320,745,998
2 流動資産		
(1) 現金・預金		73,561,288
(2) 未収金	171,701,842	
貸倒引当金	<u>△ 2,503,976</u>	169,197,866
(3) 貯蔵品		2,943,755
(4) その他流動資産		<u>0</u>
流動資産合計		<u>245,702,909</u>
資産合計		<u>6,566,448,907</u>

負債の部

(単位：円)

3 固定負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に 充てる為の企業債	1,944,116,597	
ロ その他企業債	<u>0</u>	
企業債合計		1,944,116,597
(2) 引当金		0
(3) その他固定負債		<u>0</u>
固定負債合計		1,944,116,597
4 流動負債		
(1) 一時借入金		0
(2) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に 充てる為の企業債	61,084,886	
ロ その他企業債	<u>0</u>	
企業債合計		61,084,886
(3) 他会計借入金		
イ 建設改良費等の財源に 充てる為の長期借入金	180,000,000	
ロ その他長期借入金	<u>0</u>	
他会計借入金合計		180,000,000
(4) 未払金		146,398,215
(5) 未払費用		0
(6) 前受金		352,974

(7) 引当金	1,063,000	
(8) その他流動負債	85,884	
流動負債合計		388,984,959
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	4,277,740,586	
(2) 収益化累計額	△ 447,245,849	
(3) 建設仮勘定長期前受金	<u>0</u>	
繰延収益合計		<u>3,830,494,737</u>
負債合計		<u>6,163,596,293</u>

資 本 の 部

(単位：円)

6 資本金		
(1) 固有資本金	537,191,517	
(2) 出資金	49,370,372	
資本金合計		586,561,889
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 再評価積立金	0	
ロ 補助金	13,386,600	
ハ 他会計負担金	0	
ニ 受贈財産評価額	11,869,479	
ホ 寄附金	0	
ヘ 工事負担金	0	
ト その他資本剰余金	<u>0</u>	
資本剰余金合計		25,256,079
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	0	
ロ 利益積立金	0	
ハ 建設改良積立金	0	
ニ その他積立金	0	
ホ 当年度未処理欠損金	<u>208,965,354</u>	
利益剰余金合計		△ 208,965,354

剰余金合計	<u>△ 183,709,275</u>
資本合計	<u>402,852,614</u>
負債資本合計	<u>6,566,448,907</u>

平成28年度 今帰仁村簡易水道事業欠損金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金	欠 損 金										資本合計
		資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						
		再 評 価 積 立 金	補 助 金	受 贈 財 産 評 価 額	資 本 剰 余 金 合 計	減 債 積 立 金	利 益 積 立 金	建 設 改 良 積 立 金	そ の 他 積 立 金	未 処 理 欠 損 金	利 益 剰 余 金 合 計	
前年度末残高	569,889,666	0	13,386,600	11,869,479	25,256,079	0	0	0	0	△164,220,046	△164,220,046	430,925,699
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	569,889,666	0	0	0	0	0	0	0	0	△164,220,046	△164,220,046	405,669,620
当年度変動額	16,672,223	0	13,386,600	11,869,479	25,256,079	0	0	0	0	△44,745,308	△44,745,308	△2,817,006
繰入金の受入	18,006,000	0	13,386,600	11,869,479	25,256,079	0	0	0	0	0	0	43,262,079
4条控除対象外消費税 (特定収入分)の圧縮記帳	△1,333,777	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1,333,777
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△44,745,308	△44,745,308	△44,745,308
当年度末残高	586,561,889	0	13,386,600	11,869,479	25,256,079	0	0	0	0	△208,965,354	△208,965,354	402,852,614

平成28年度 今帰仁村簡易水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	586,561,889	25,256,079	△208,965,354
議会の議決による処分類	0	0	0
利益積立金以外の利益剰余金の繰入	0	0	0
資本剰余金の繰入	0	0	0
利益積立金の繰入	0	0	0
処分後残高	586,561,889	25,256,079	(繰越欠損金) △208,965,354

平成28年度 今帰仁村簡易水道事業会計に関する注記

注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

・主な耐用年数

建物 2～38年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～20年

工具器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

施設利用権 2～19年

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上することができる。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度

末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

### 3. その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II. 貸借対照表に関する注記

### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のもの）のうち、他会計が負担する額は、1,199万4,000円である。

平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について、その概要をご説明します。

決算書の1ページから2ページをお開きください。平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算について、収益的収入及び支出の決算額から申し上げますと、収益的収入は3億7,879万1,588円、収益的支出は4億1,203万92円となっております。

3ページから4ページをお開きください。次に資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は6億413万6,000円、資本的支出は6億6,685万5,422円となっております。

以下、詳細につきましては、建設課長に説明をさせます。

○ **東恩納寛政 議長** 嶺井雄二建設課長。

○ **嶺井雄二 建設課長** では決算書17ページをお開きください。業務量について説明いたします。平成28年度における給水栓数は3,765栓、前年度より32栓の増加となっております。年間配水量は122万4,151m<sup>3</sup>で、前年度より2万6,545m<sup>3</sup>の減少で、一日最大配水量は3,651m<sup>3</sup>、一日平均配水量は3,354m<sup>3</sup>となっております。その中において、有収水率は91.12%となっております。

4ページをお開きください。工事関係につきましては、建設改良費総額4億5,780万1,659円で、国庫補助事業により配水管布設工事を3工区、送水管布設工事を2工区、配水管布設工事及び漏水管布設工事をそれぞれ1工区、機械・電気計装設備を5工区にて実施し、天底区にて古宇利配水池築造工事を実施しました。資料については、19ページをごらんになってください。また単独事業として、配水管整備工事等を実施し、赤さび水や漏水の解消に努めました。

続きましては、財政状況について説明したいと思います。1ページ、2ページをお開きください。収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入では、第1款事業収益の予算額3億7,716万5,000円に対して、決算額3億7,879万1,588円となっており、予算額に比べ162万6,580円の増となり、予算達成率は100.43%です。支出では、第1款事業費の予算額4億1,979万2,000円に対し、決算額4億1,203万92円となっておりまして、予算執行率は98.15%です。その主な要因は営業費用の受水費や修繕費等の残によるものであります。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。第1款資本的収入の予算額6億2,413万7,000円に対して、決算額6億413万6,000円で、予算額に比べ2,000万1,000円の減となり、予算達成率は96.79%で

す。その主な要因は、その他資本収入の減によるものです。支出の第1款資本的支出の予算額6億6,915万1,000円に対し、決算額6億6,685万5,422円となっており、予算執行率は99.65%です。また、資本的収入が資本的支出に対して不足する額は6,271万9,422円は過年度分損益勘定留保資金371万8,367円、当年度分損益勘定留保資金5,666万3,055円、消費税及び消費税資本的収支調整額233万8,000円で補填しました。

次に5ページをお開きください。次に、損益計算書についてご説明いたします。

1の営業収益1億9,515万4,088円は、主に給水収益の水道使用料とその他営業収益の検査手数料となっております。2の営業費用3億7,047万3,082円は(1)原水及び浄水費から(8)その他営業費用までを合わせた費用で、主に企業局より購入する受水費、昭和51年より順次整備してきました浄水場や配水池等施設の減価償却費です。営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は1億7,531万8,994円で、これに3の営業外収益と企業債の償還金利息等の4営業外費用を加減した経常損失は4,474万5,308円となります。これにより事業収益から事業費用を差し引いた当年度純損失は4,474万5,308円となります。前年度繰越欠損金1億6,422万46円との合計額2億896万5,354円が当年度未処理欠損金となります。

続きまして、6ページをお願いいたします。次に貸借対照表について、ご説明いたします。

まず初めに資産の保有状況を示す資産の部は、固定資産の合計63億2,004万2,381円と流動資産合計2億4,570万2,909円を加えた65億6,644万8,907円が資産の合計となっております。

次に7ページから8ページをお願いいたします。資金の調達源泉である負債と資本は、負債の部の負債合計61億6,359万6,293円と資本の部の資本金合計額5億8,656万1,889円と剰余金合計額マイナス1億8,370万9,275円を加えた65億6,644万8,907円が負債、資本の総額となっております。

13ページ以降につきましては、決算附属書類となっておりますので、お目通しいただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 日程第18. 「報告第6号 平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書について」を議題とします。

本件について提出者の報告を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

報告第6号

平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を議会へ提出し報告します。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

詳細は添付の資料をご参照ください。



○ 東恩納寛政 議長 日程第19. 「報告第7号 平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。

本件について提出者の報告を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

報告第7号

平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

平成28年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成29年9月21日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

詳細は添付の資料をご参照ください。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時03分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時03分)

中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 失礼いたしました。次のページをごらんください。

健全化判断比率でございます。こちらは財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率となっております。実質赤字比率につきましては、健全化判断比率としては、実質赤字または連結実質赤字はない状態です。連結実質赤字比率についてもない状態となっております。実質公債費比率については10%となっております。将来負担比率については、17.3%となっております。下の早期健全化基準、財政再生基準がそれぞれ記されておりますけれども、そこにはまだ至っていない状態となっております。

それから資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の第22条第2項の規定に基づく資金不足比率については、特に赤字なしということで経営健全化基準の20%以下となっております。

意見書等につきましては、添付の資料をごらんください。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時06分)

日程第20. 「発委第1号 今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。座間味 薫 議会運営委員長。

○ 座間味 薫 議会運営委員長

平成29年9月21日

今帰仁村議会議長 東恩納 寛政 殿

提出者

議会運営委員長 座間味 薫

今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について

上記議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び第7項並びに今帰仁村議会会議規則14条第3項の規定により提出します。

提案理由

議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、議会における議員の欠席事由を追加する必要があるため、本案を提出します。

今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則

今帰仁村議会会議規則（昭和62年議会規則第1号）の一部を次のとおり改正する。  
第2条第1項中「、事故」を「、公務、疾病、配偶者の出産補助その他の事故」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

次ページに、新旧対照表がございます。お目通しください。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「発委第1号 今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「発委第1号 今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後2時08分)